

2023年12月04日現在

大分市議会第4回定例会・一般質問(案)

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき3項目について質問します。

1、経済政策について

(1) 政府の経済対策について

岸田政権が11月2日に経済対策を閣議決定しました。記者会見では「まず、国民の暮らしを守るために、デフレ脱却を確実にし、成長経済を実現するためのとりくみを先行させる」と胸を張りました。しかし現在国民生活をもっともくるしめているのは引き続き物価高騰—インフレなのに「デフレ脱却」を掲げるちぐはぐぶりです。

物価高についての経済対策の目玉は低所得者向けの給付金と所得税・住民税減税です。直接物価に働きかける政策は、現在もやっているガソリン代・電気・ガス料金の負担軽減策を来年4月まで延長することです。電気・ガス料金の負担軽減策は、5月以降は、軽減幅を縮小する方向です。所得税・住民税減税は来年6月です。給付金も従来型のものです。

29日、臨時国会の参議院本会議で、総額13兆円あまりの補正予算が可決成立しました。しかし補正予算のうち、物価高騰から暮らしを守る項目は2,7兆円、2割に過ぎません。所得税・住民税減税は、今回の補正予算には含まれていません。今回の補正予算は、物価高騰にあえぐ暮らしの実情に向き合った補正予算とはいえません。

そこで質問します。

●決定された補正予算について、物価高騰対策の経済効果についての認識をお聞かせください。

(2) 給付金について

これまでも住民税非課税世帯などに給付金が支給されてきましたが、極めて限定的、一時的なものです。

対象は、住民非課税世帯を対象としながらも同一家族に課税者がいたり、扶養に入っていたらこの対象から外されます。

そこで質問します。●まずはこの規制を取り払い、個人が非課税者であることを支給の原則にすべきことを求めていくべきです。

(3) 消費税減税について

消費支出の3割近くを占める食料は、9月の消費者物価指数では、前年同月比に比べ9%も上昇しています。それなのに、所得税減税・給付金支給、ガソリン・電気・ガスに限った対策では不十分です。しかも対策は一時的なものです。

物価高騰の最大要因である円安を引き起こしたのは日銀の異次元金融緩和です。10月31日、日銀は金融政策決定会合で異次元緩和を維持し、金利操作を柔軟に運用することを決めました。このことが円安を加速させています。物価対策が不十分な上に、円安への歯止めもないため、効果は限られています。

政府は当初予定していた所得税・住民税と低所得者向けの給付金を合わせると5兆円規模になるとしていました。

そこで質問します。●同じ5兆円規模の対策をおこなうとするなら、直接消費されて減税効果の高い消費税減税こそもっとも効果的な対策と考えます。財務部長の見解を求めます。

2、農林水産業について

(1) 食料・農業・農村基本法について

日本農業の危機が急速にすすみ、この10年で農業者（基幹的農業従事者）は3割も減少し、東京都に匹敵する面積の農地が失われました。漁業生産量も、20年で3割以上も減りました。日本の食料自給率はカロリーベースで38%と、異常な水準まで低下しています。肥料・飼料・種子などを考慮すればさらに自給率は大きく下がります。自給率が異常に低下した日本を、世界的な食料危機が直撃しています。ロシアのウクライナ侵略による小麦などの高騰もありますが、より根本的には8億3000万人が飢餓状態という世界的な食料不足、地球規模での食料危機です。食と農業を守り、国民が安心できる食料を供給することは政治が最優先で取り組むべき重大な課題の一つです。

このような世界的な食料危機と国民の食料供給への不安が高まる中、岸田政権は食料・農業・農村基本法を見直し、来年の国会に改定案を提出するとしています。検討されている改定の方角は、農業を衰退させた従来型政策の枠内にとどまり、深刻な現状を打開するものではありません。

農林水産省の審議会が9月に公表した法改定に向けた「最終取りまとめ」は、自給率低下の原因の検証や行き詰まった農政への反省は一切ありません。自給率だけでは捉えきれない問題があるなどとして、あれこれの指標の一つに格下げする方向を示しています。国内農業を切り捨てる政治を続けることは、許されません。

そこで質問します。●食料・農業・農村基本法を見直しにあたっては、これまでの基本方向を大本から切り替え、食料自給率の向上を国政の柱に位置付けた、農政の根本的転換を求めていくべきです。見解を求めます。

(2) 食料の有事法制化について

政府は、食料の輸入途絶などの「不測時」に生産者に作付け転換や増産を命令し、価格統制や流通規制を行える法整備も検討しています。平素から農業の成り立つ条件を奪い、離農や耕作放棄を放置しておきながら、「有事」を口実にこのような「対策」を考えるのは本末転倒です。農業者には受け入れがたいやり方です。食料の有事法制の検討は、岸田政権の戦時体制づくりの一環です。安心の営農へ条件整備を国民の食料の安全保障のためには平素から食料を国内で確保する最大限の努力が必要です。農業の市場任せを転換し、農業者が安心して営農に励める条件を整えることこそ政府の責任だと考えます。

そこで質問します。●食料の有事法制化は、きっぱり中止を求めていくべきです。見解を求めます。

(3) 水田農業の振興を

水田農業は、食料の安定供給と防災の重要な基盤です。「中間とりまとめ」が正面からとりあげることを避けたテーマは水田農業です。

一方農水省は、米消費の減少を理由に「水田の畑地化」と水田活用交付金の削減をすすめています。

水田は、歴史的に試され済みの連作障害のないすぐれた生産手段です。日本の条件にぴったり合い、食料の安定供給の基盤になっている水田をつぶすことは国土政策としても後生に重大な禍根を残しかねません。

ねらいは「水田における「転作」ではなく、水田を畑地化し、水田交付金の交付対象から卒業させることであり、目先の財政負担を減らすことにあります。場当たりの政策です。水田の喪失にとどまらず、耕作放棄地の拡大、防災機能の破壊につながります。

近年大規模水害が日本列島を襲っていますが、水田の洪水防止・調節、水源涵養などのダム機能は、今後ますます重要となります。

そこで質問します。●国土と環境保全のために、国内増産と自給率向上のために、水田つぶし政策「畑地化」の撤回を強くもとめていくべきです。

(4) 温暖化への対応について

地球温暖化は日本の農業にも深刻な影響を与えています。水稻栽培では気温上昇によって米粒が白濁した白未熟粒が発生し、果実栽培では着色不良が生じるなど、生育初期の高温による高温障害の被害が多発します。また、真夏の高温によって作物の葉が焼け、光合成量が減少して生育が悪くなっています。

水産業では、海水温の上昇等により、漁獲量は、激減しています。佐賀関支店の漁獲量推移でも、平成16年1,200トンから、令和4年度には500トンまで減っています。海水温の上昇は、水産資源が変化する、大きな要因となつています。

そこで質問します。

●温暖化による農林水産業への影響について、どのような認識をされていますか。見解を求めます。

●温暖化への影響を低減するための対策について、どのような取り組みが行われていますか。お聞かせください。

3、公務労働について

(1) 正規職員について

足立信也市長は、経済同友会の10月例会で、市職員の数が「市内の労働力人口に比べて多すぎる」「労働力人口に対する市職員の割合に触れ、「本当に良いのか。ちょっといびつな感じがする」と発言。「行政のデジタル化に本気で取り組む。市職員が5,400人もいる必要性はないと思っている」と話した。という記事を、10月25日付けの新聞で拝見しました。

そこで質問します。●同講演会で、市長が「市職員は多すぎる」と発言された真意についてもお聞きかせください。

●人事部門を担当する総務部長は、市職員の数については、どのような認識をお持ちでしょうか。

私は、市民の命とくらしに関わる医療、保健、福祉・介護・保育などのエッセンシャルワーク、ケアワークにたずさわる公務員を増やす必要があると考えています。教員も臨時教員・非常勤講師など非正規を拡大するのではなく、正規教員を増やす必要があります。今回提案の消防職員の増員は歓迎するものです。

●まず、福祉保健部長に質問します。

私たちは新型コロナウイルス感染拡大で保健・医療の脆弱性を痛感させられました。また日常の介護・保育・障害・生活保護などの業務に携わる職員不足を感じています。こうした職場の増員は急務と考えます。福祉保健部長の見解を求めます。

●次に、教育委員会に質問します。

教職員の慢性的な不足も、緊急に解消が求められている課題です。産前産後休暇、育児休業、病気休暇、病気休職などの代替教員配置もままならない状況が続いています。早急な対応求められています。教育委員会の見解を求めます。

●次に、総務部長に質問します。

恒常的な仕事は正規公務員が担うことを原則とするとともに、現にその仕事に長年従事してきた非正規公務員が希望する場合には、正規公務員への採用の道を開くように、改善をおこなうべきです。総務部長の見解を求めます。

(2) 非正規職員の待遇改善について

先進国のなかでも日本の非正規雇用は劣悪です。日本の非正規雇用者はこの20年で約1・5倍、650万人も増加し2101万人に達しています。賃金は正規雇用の67%にとどまるうえに、ボーナスや各種手当の不支給などの格差もあり、年収200万円以下のワーキングプア（働く貧困層）を形成しています。

非正規雇用の増加が低賃金構造を拡大し、日本を「賃金の上がない国」にし、経済の長期停滞の大きな原因になっています。また非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな要因になっており、ジェンダー平等を阻害しています。

新自由主義が台頭するもとで公共の役割と責任が縮小・放棄され、業務の民間委託と公務員の大幅削減がすすめられました。しかし行政にたいする国民や

住民のニーズが減少したわけではなく、正規公務員を削減する代わりに非正規公務員の増員が行われてきました。その結果、現在、公務員全体の約3割が非正規公務員となっています。しかし非正規公務員は、無期転換ルールや雇い止め法理の適用もなく、多くの人が「官製ワーキングプア」と言われる低賃金で働いており、しかもその大半は女性です。国や自治体自身がワーキングプアと雇用形態をつうじた女性差別を拡大してきたのです。このことを深く反省し、国、自治体が率先して非正規雇用の待遇改善をすすめることが求められています。

●無期雇用への転換をすすめ、「公募ルール」廃止についてです。

民間の非正規労働者に適用されている労働契約法に準じ、会計年度任用職員も本人が希望する場合、無期雇用への転換をはかること。また現行の「公募ルール」は長年勤めてきた会計年度任用職員をあらためて新規採用と一緒に「公募」に応募させようというものです。現場では雇い止めの道具に使われるほか、これまでの仕事が評価されず、人間としての尊厳も奪っています。

そこで質問します。●安心して長く働き続けられるように「公募ルール」を廃止し、公募は新規採用に限定するなどの改善が必要と考えます。見解を求めます。

●非正規職員の時給をただちに1500円に引き上げを

令和5年11月現在、大分市の正規職員の1人当たりの給与費は626万6千円、会計年度任用職員は、234万5千円です。会計年度任用職員の時間給は1,179円と聞いています。時給をただちに1500円以上へ引き上げることを検討すべきです。見解を求めます。

●今回提案されている会計年度任用職員の勤勉手当についても、期末手当を減額することなく支給すべきです。見解を求めます。

●一般職員には各種手当が支給されていますが、会計年度任用職員には支給されていない手当があります。そこで質問します。正規職員と同等に支給できるよう改善を図ることを求めます。見解を求めます。